

講義名	特別支援教育【教職に関する科目】		
科目区分	教職に関する科目		
担当教員	矢野 正/石上 浩美		
開講期・曜日・時限	前期集中 その他 その他	授業形態	
履修開始年次	2年生	単位数	1
		備考	

主題と概要			
<p>特別支援教育とは、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な指導及び必要な支援を行う（文部科学省）」ものである。</p> <p>特別支援教育の対象となる子どもは、特別支援学校・学級在籍者だけではなく、通級指導や通常の学級をも含めると、就学児童・生徒の8%～10%程度存在している。</p> <p>また、障がいはないものの、特別の教育的ニーズのある児童・生徒の学習上の困難とその対応を理解し、インクルーシブな観点から学級経営・指導と合理的配慮に基づいた支援が求められている。</p> <p>そこで、この講義では協同学習の理念と手法に基づいた問題解決型の学習展開を目指し、話し合い活動（LTD：Learning Through Discussion）を通して、具体的な解決方法を探求する。</p> <p>このような手法にも興味・関心を持ち積極的に参加することを期待している。</p>			

到達目標			
<p>1) 特別支援教育に関する基礎的な用語を理解することができる</p> <p>2) 人権課題や教育時事的な問題に対して興味・関心を持つことができる</p> <p>3) 講義内容に関する予習・復習が習慣化できる</p> <p>4) 講義時の質疑応答や話し合い活動（LTD：Learning Through Discussion）に参加できる</p> <p>5) 障がい児・者に対する合理的配慮の必要性について理解し実践に活用することができる</p> <p>6) 障がいはないものの、特別の教育的ニーズのある児童、生徒の学習上の困難とその対応を理解し、合理的配慮を必要とするすべての児童及び生徒に対する指導方法について理解し実践に活用することができる。</p>			

提出課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・中間課題レポート（第4回終了時） ・総括課題レポート（第8回終了時） 			

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック			
コメントカードを回収し全体口頭フィードバックを行う。			

評価の基準			
<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標準拠評価（絶対評価） ・授業参加姿勢（予習課題）・発言/LTD（話し合い学習）活動への参加状況 30% ・コメントシート・中間課題記述内容 20% ・総括課題レポート記述内容：50点 ・合計100点満点 100～90点：A○（A丸） 89～80点：A 79～70点：B 69～60点：C 59点以下：D 			

履修にあたっての注意・助言他			
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の指導により、単位認定のためには全講義日数の1/3以上の出席が最低条件である。 ・遅刻・早退は1/2出席扱いとする。 ・講義中のグループワークや発表について、積極的に参加することが望ましい。 			

教科書			
・特別支援学校幼稚園教育要領 小学部・中学部学習指導要領	文部科学省	海文堂出版	978-4303124243
・保育実践にいかす障がい児の理解と支援（改訂版）-	小川圭子・矢野正編著 石上浩美他	巖崎野書院	978-4-7823-0568-3

プリント資料及び参考文献			
石上浩美・矢野正（2016）, 教育心理学—保育・学校現場をよりよくするために-, 巖崎野書院			
※その他多数あるため、講義中に随時紹介する。			

授業計画			
<ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 特殊教育から特別支援教育への歴史的転換 2. 特別支援教育の理念と合理的配慮（インクルーシブ教育の観点から） 3. 特別支援教育の現状と課題（特別の教育的ニーズのある児童・生徒への指導を含む） 4. 障がい特性についての理解①（視覚・聴覚・肢体不自由・病弱など） 5. 障がい特性についての理解②（知的障害・自閉症スペクトラム・発達障害など） 6. 特別支援学校小学部・中学部における指導の実際（個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、実践事例観察による話し合い活動：LTD） 7. 通級による指導、および通常の学級における特別の教育的ニーズのある児童・生徒を対象とした指導の実際（実践事例観察による話し合い活動:LTD） 8. 特別支援教育と就労支援、人権保障、特別支援教育第1回から第8回のためめ（期末到達度確認レポート） 			

授業形態（アクティブ・ラーニング）			
ア：	PBL（課題解決型学習）		
イ：	反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）		
ウ：	ディスカッション、ディベート		
エ：	グループワーク		
オ：	プレゼンテーション		
カ：	実習、フィールドワーク		

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間			
この講義では、特別支援教育の基礎知識を、学校現場や家庭・地域社会でも活用できる「生きた知識」へと転用することを期待している。			
そのためには、まず講義内容をノートにまとめ、講義内容について確認・要約するとともに、今日自分が何を学んだのかを復習し、省察する習慣を身に着けることから始めてほしい。			
「知っている」と「わかる」との違いに気づくことが、よりよい教員・心理的支援者になるための第一歩である。			

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述			

実務経験の有無及び活用			

備考			